

主な児童虐待の種類

身体的虐待

- 首を絞める、溺れさせる、乳児を激しく揺さぶるなど生命の危険がある行為。
- 殴る、蹴る、投げ落とす、火傷を負わす、異物を飲ませる、冬戸外にしめだす、縄などにより一室に拘束するなど。
- 意図的に子どもを病気にする。



ネグレクト

- 健康や安全への配慮を怠っている。
- 子どもの意思に反して学校等に行かせない、家に閉じ込める。
- 重大な病気になっても病院に連れて行かない。
- 乳幼児を家に残したまま度々外出する、乳幼児を車の中に放置する。
- 子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない。
- 適切な食事を与えない、下着など長期間ひどく不潔なままにする、極端に不潔な環境の中で生活させる。
- 子どもを遺棄する。
- 同居人から子どもに対する身体的・性的・心理的虐待的行為を放置する。

心理的虐待

- 言葉による脅し、無視、拒否的な態度、心を傷つけるような言動。
- 著しい兄弟間差別、子どもの前で配偶者に対し暴力をふるう(DV)。

性的虐待

- 子どもへの性交、性的暴力、性的行為の強要・示唆など。
- 性器や性交を見せる。
- ポルノビデオを見せたり、ポルノの被写体などにする。

